

令和 4 年 第 9 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 4 年 9 月 9 日	午 後 1 時 3 0 分 午 後 1 時 5 5 分	開 会 閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 4 名 欠 席 者 1 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一 委 員 八 木 由 美 子	教 育 長 職 務 代 理 者 委 員 桑 原 哲 哉	星 麻 衣
欠 席 委 員	委 員 浅 井 誠 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明 管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸 教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行 子 ど も 課 長 関 祐 樹	学 校 教 育 課 長 森 山 丈 順 管 理 指 導 主 事 角 谷 文 昭 生 涯 学 習 課 長 青 柳 洋 介 庶 務 係 長 井 口 啓 一	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和4年第9回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
八木 由美子 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により8月19日から9月9日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第19号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について

(教 育 長) 日程第3、報告第19号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務点検評価者の委嘱について(説明))

(教 育 長) 報告第19号について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第19号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告第20号 臨時代理報告

堀之内体育館アリーナ棟外部改修工事請負契約の締結について

(教 育 長) 日程第4、報告第20号 臨時代理報告 堀之内体育館アリーナ棟外部改修工事請負契約の締結について、事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 報告第20号及び報告第21号につきましては、契約金額が1億5000万円以上のため議会議決が必要となる案件であり、9月議会に提案済みであります。前回の定例教育委員会の時点では、入札日程の関係で契約相手及び契約金額が未定であったため、議題とはせず、市議会開会前のタイミングで臨時代理とさせていただいたものになります。工事内容等の詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：堀之内体育館アリーナ棟外部改修工事請負契約の締結について(説明))

(教 育 長) 報告第20号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第20号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告第21号 臨時代理報告

小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事請負契約の締結について

(教 育 長) 日程第5、報告第21号 臨時代理報告 小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事請負契約の締結について、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事請負契約の締結について(説明))

(教 育 長) 報告第21号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第21号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 協議事項

①奨学生の決定について

- (教 育 長) 日程第6、協議事項①、奨学生の決定について、協議します。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：協議事項①、奨学生の決定について(説明))
- (教 育 長) 協議事項①について、質疑はありませんか。
- (教 育 長) 今回、追加募集ということで成績要件が省略されているとのことですが、どうしてですか。
- (学校教育課長) 年度当初の募集では大学入学前の段階ですので、ある程度の成績があり、大学入学試験合格の裏付けとなるものが必要でしたが、今回は既に大学在学中の方になりますので、成績要件は省略とさせていただきます。
- (教 育 長) 了解しました。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 協議事項①について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって協議事項①は原案のとおり承認することとします。

日程第7 報告事項

①共催依頼、②共催事業中止 及び③後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項①共催依頼、②共催事業中止 及び③後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- (学校教育課長) 共催依頼1件について報告
- (生涯学習課長) 共催事業中止1件、後援依頼2件について報告
- (教 育 長) 報告事項①共催依頼、②共催事業中止 及び③後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第8 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第8、その他、①その他
- (教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。
- (教 育 長) 無いようでしたら、次に進みます。

②今後の会議日程

- (教 育 長) この後、令和4年度第1回総合教育会議を午後3時から本庁舎3階302会議室で開催することとなっております。
- (教 育 長) 第10回定例会については、10月18日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 1 時 5 5 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員